

原子力規制委員会の取組の概要

(対象期間：平成 26 年 3 月 11 日～平成 27 年 3 月 10 日)

原子力規制委員会は、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東京電力株式会社福島第一原子力発電所（以下「東京電力福島第一原子力発電所」という。）の事故の教訓を踏まえ、従前は関係行政機関が担っていた原子力の規制等の事務を一元的に担う組織として、平成 24 年 9 月に設置された。

平成 26 年 3 月 11 日から平成 27 年 3 月 10 日までの 1 年間における、原子力規制委員会の取組の概要について、以下のとおり取りまとめた。

1. 原子力規制行政に対する信頼の確保に向けた取組

原子力規制委員会は、東京電力福島第一原子力発電所の事故の教訓を踏まえて設置された経緯を踏まえ、国民からの信頼性の向上に向けて、継続的に取り組んでいくことが極めて重要である。原子力規制委員会は、原子力利用に対する確かな規制を通じて、人と環境を守るという使命を果たすため、科学的・技術的見地から、公正・中立に、かつ独立して意思決定を行うこと、その際、多様な意見を聴くことによって独善的にならないように留意すること、形式主義を排し、現場を重視する姿勢を貫き、真に実効ある規制を追求すること、意思決定のプロセスを含め、規制に関わる情報の開示を徹底し、透明性を確保することを組織理念として、様々な政策課題に取り組んでいる。

(1) 独立性・中立性・透明性の確保、コミュニケーションの充実

昨年度に引き続き、原子力規制委員会は、組織理念に基づき、科学的・技術的見地から、公正・中立に、かつ独立して意思決定を行った。同時に、外部とのコミュニケーションの充実のため、各種検討会合等において外部有識者を構成員に含め、その知見を活用するとともに、それ以外の専門家や関係事業者からのヒアリングも積極的に実施した。さらに、原子力規制委員会は、行政手続法に基づくパブリックコメント及び同法に基づかない任意のパブリックコメントを計 14 件実施し、広く国民の意見を募集した。また、九州電力株式会社川内原子力発電所（以下「川内原子力発電所」という。）の原子炉設置変更許可後には、立地自治体である鹿児島県内の市町計 5 箇所で開催された住民説明会に出席し、審査結果の説明を行った。さらに、関西電力株式会社高浜発電所（以下「高浜発電所」という。）の原子炉設置変更許可後には、審査結果に関する説明ビデオを作成し、高浜町によりケーブルテレビで公表され、また、原子力規制委員会のウェブサイト公表した。

中立性の確保については、平成 24 年 9 月に決定した原子力規制委員会委員の行動規範や外部有識者の選定に当たっての要件等を遵守し、業務を遂行している。平成 26 年 9 月 19 日に新たに委員に就任した田中知委員及び石渡委員についても、就任前直近 3 年間の寄付等の必要な情報は就任日に公開した。

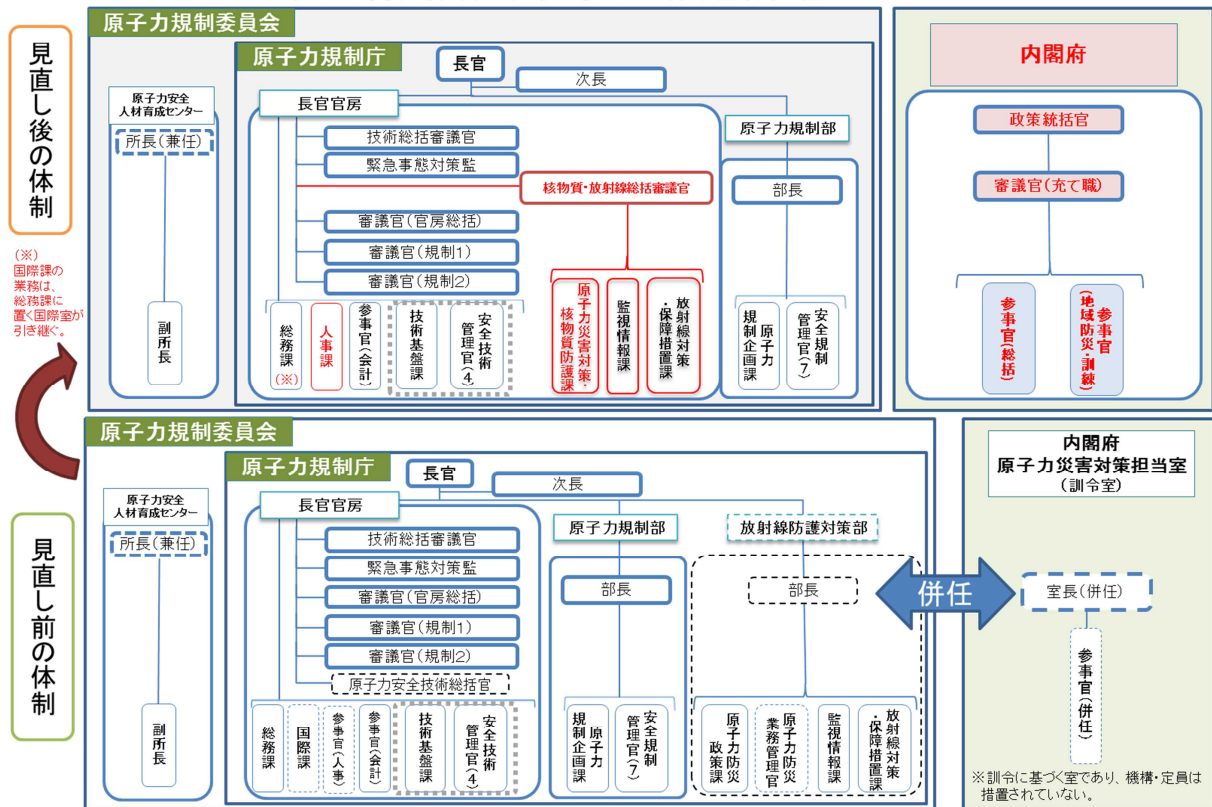
透明性の確保については、原子力規制委員会は、原子力規制委員会及び各種検討会合等の議事録及び資料の公開に加えインターネット動画サイトによる生中継、委員 3 人以上が参加する規制に関わる打合せ及び被規制者との面談の概要等の公開、幅広い報道機関に対する積

極的な記者会見（原子力規制委員会委員長定例会見は週 1 回、原子力規制庁定例ブリーフィングは週 2 回）等を継続し、意思決定の透明性を確保している。

（２）原子力規制委員会及び内閣府原子力防災担当の体制の見直し

平成 26 年 10 月 14 日、政府全体の原子力防災体制の充実・強化のため、地域の原子力防災の充実・強化に係る業務等を原子力規制委員会職員が内閣府職員として併任により実施していた従前の体制が見直され、専任の内閣府政策統括官（原子力防災担当）組織が発足した。一方で、原子力規制委員会としても従前の放射線防護対策部を廃止し、新しく核セキュリティ・核物質防護、放射線対策等の業務を総括する審議官として核物質・放射線総括審議官を長官官房に設置し、核物質・放射線総括審議官の下に放射線防護グループを設置した。（図 1 参照）

図 1 原子力防災体制の充実・強化に伴う組織見直しについて



また、平成 27 年 1 月 15 日には、原子力発電所周辺地域における緊急時モニタリング体制を充実・強化するため、5 人の定員を措置した。

平成 27 年 3 月 10 日現在の定員は 964 名、平成 26 年度予算は 63,172 百万円（補正後）である。

（３）マネジメントシステムの構築

原子力規制委員会は、原子力規制委員会設置法の任務を達成するため、原子力利用における安全の確保を図ると同時に、品質、セキュリティ等各種のマネジメント要素を効果的に統合したマネジメントシステムを構築するため、平成 26 年度原子力規制委員会第 22 回（平成 26 年 9 月 3 日）において原子力規制委員会マネジメント規程を決定した。

当該マネジメントシステムの平成 27 年 4 月 1 日からの本格運用に向け、平成 26 年度第 56 回原子力規制委員会（平成 27 年 2 月 12 日）において、組織理念に基づく中期目標（平成 27 年 4 月 1 日から 5 年間）を決定した。

（４）国際機関及び諸外国の原子力規制機関との連携・協力

原子力規制委員会は、原子力規制の向上のために、国際機関及び諸外国の原子力規制機関との積極的な連携・協力を図っている。

国際機関との連携については、国際原子力機関（IAEA）や経済協力開発機構／原子力機関（OECD/NEA）の常設委員会（安全基準委員会（CSS）等）を含む各種会議に参加した。また、IAEA 及び OECD/NEA の事務局長との意見交換や、IAEA の総合規制評価サービス（IRRS）の受け入れを進めるとともに、平成 27 年 2 月 16 日から 27 日までの間、IAEA 国際核物質防護諮問サービス（IPPAS）のミッションを受け入れた。

諸外国の原子力規制機関との協力については、国際原子力規制者会議（INRA）、日中韓上級規制者会合（TRM）等へ参加した。また、各種国際条約に基づく国別報告の作成や各種会合への参加等の活動を行った。さらに、国際アドバイザーとの意見交換等を通じ、原子力規制に関する経験や知見を積極的に取り入れるよう努めた。

2. 原子力施設等に係る規制の厳正かつ適切な実施

（１）原子炉等規制法に係る規制制度等の継続的改善

平成 26 年 7 月から緊急作業時における被ばくに関する規制の見直しについて検討を開始した。また、保安検査のあり方についても、平成 24 年度から引き続き検討を行った。

また、平成 26 年 5 月 12 日、原子力規制委員会は、原子炉安全専門審査会及び核燃料安全専門審査会に対して、国内外で発生した事故・トラブル及び海外における規制の動向に係る情報の収集・分析を行い、それを踏まえた原子力規制委員会としての対応の要否について助言を行うことを指示した。これまでに計 3 回の合同審査会において審議が行われ、その結果が原子力規制委員会に報告されている。

また、放射線審議会においては、放射線障害防止の技術的基準に関する法律において、関係行政機関の長からの諮問を受け、放射線障害の防止に関する技術的基準の斉一化に関する審議を行うこととされており、原子力規制委員会において緊急作業時の被ばくに関する規制について検討が始まったことを踏まえ、関係機関から、緊急作業に従事する者の被ばく制限に関する東京電力福島第一原子力発電所の事故時における対応を聴取した。

（２）全国の原子力施設の審査・検査等の状況

実用発電用原子炉については、原子力規制委員会が平成 25 年 7 月 8 日に新規制基準を施行した後、これまでに 11 事業者から 14 原子力発電所 21 プラント（表 3 参照）の新規制基準への対応に係る設置変更許可申請等が提出された。これらの申請については、原子力規制委員会において了承された方針に基づき厳正かつ適切に審査を行っているところであり、この 1 年間に審査会合を計 115 回開催した。

そのうち、川内原子力発電所 1・2 号炉及び高浜発電所 3・4 号炉については、発電用原子炉設置変更許可申請書に対する審査の結果の案を取りまとめ、事業者の技術的能力や原子炉の構造、設備に関する審査書案に対する科学的・技術的意見の募集、審査の結果の案に係る経済産業大臣及び原子力委員会への意見聴取を行った。募集した科学的・技術的意見、経済産業大臣及び原子力委員会からの回答を踏まえて審議した結果、川内原子力発電所 1・2 号炉に対しては平成 26 年度第 23 回原子力規制委員会（平成 26 年 9 月 10 日）において、高浜発電所 3・4 号炉に対しては平成 26 年度第 56 回原子力規制委員会（平成 27 年 2 月 12 日）において、設置変更許可を行った。現在は、川内原子力発電所 1・2 号炉及び高浜発電所 3・4 号炉に対する工事計画及び保安規定について、厳正かつ適切に審査を行っているところである。

また、特定重大事故等対処施設の設置に係る設置変更許可について、3 事業者から 3 原子力発電所 6 プラントに係る申請書が提出された。これらの申請についても、厳正かつ適切に審査を行っているところである。

核燃料施設等については、原子力規制委員会が平成 25 年 12 月 18 日に新規制基準を施行した後、これまでに 8 事業者から 16 施設（表 4 参照）の事業変更許可申請等が提出された。この 1 年間に、ウラン燃料加工施設について 2 件、試験研究用等原子炉施設について 6 件の申請があり、これらの申請について、原子力規制委員会において了承された方針に基づき厳正かつ適切に審査を行っているところであり、この 1 年間に、再処理施設（日本原燃株式会社再処理事業所）及び MOX 燃料加工施設（日本原燃株式会社再処理事業所（MOX 燃料加工施設））については、原子力規制委員会委員が原則として出席する審査会合を、ウラン燃料加工施設（日本原燃株式会社濃縮・埋設事業所等）及び試験研究炉（独立行政法人日本原子力研究開発機構研究用原子炉施設（JRR-3）等）については原子力規制庁が原則として行う審査会合を計 41 回開催した。

この他に、原子力規制委員会は、原子炉等規制法等に基づき、加工施設、試験研究炉等原子炉施設、実用発電用原子炉施設、研究開発段階発電用原子炉施設（もんじゅ、ふげん）、使用済燃料貯蔵施設、再処理施設、廃棄物埋設施設、廃棄物管理施設、核燃料物質使用施設及び核燃料物質等の工場又は事業所の外における廃棄・運搬等に関する必要な規制を行っている。

また、原子力規制委員会では、原子力施設近傍に原子力規制事務所（全 22カ所）を設置し、原子力保安検査官等を配置している。現地駐在の原子力保安検査官を中心に、それぞれの原子力施設を対象に、定期的に保安規定の遵守状況等の検査（保安検査）を実施しているほか、施設の形態を踏まえ、日々の原子力施設の巡視、運転状況の聴取、定例試験への立会い等を行っている。また、発電用原子炉施設においては、発電用原子炉設置者が行う安全確保上重要な行為等に対する保安検査等を実施している。

以上を踏まえ、全国の原子力発電所の検査等の結果を表 7 のとおり示す。

(3) 原子力発電所敷地内破碎帯の調査

旧原子力安全・保安院での検討において、発電所敷地内の破碎帯の追加調査が必要とされた6つの発電所について、関係学会から推薦を受けた有識者で構成する会合を開催し、現地調査と評価を実施している。この1年間においては、評価が終了した関西電力株式会社大飯発電所以外の5つのサイト（日本原子力発電株式会社敦賀発電所、東北電力株式会社東通原子力発電所、日本原子力研究開発機構高速増殖原型炉もんじゅ、関西電力株式会社美浜発電所及び北陸電力株式会社志賀原子力発電所）について、21回の評価会合等を実施した（表5参照）。

(4) 放射性同位元素等による放射線障害の防止

原子力規制委員会では、放射性同位元素等の放射線利用による放射線障害を防止するため、放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律に基づき、許可使用者等について、放射性同位元素の使用、販売、賃貸、廃棄その他の取扱い、放射線発生装置の使用及び放射性汚染物の廃棄その他の取扱いに関する規制を行っている。この1年間において、放射線同位元素等の使用について新規に39件の許可を厳正かつ適切に行った。

(5) 安全文化醸成への取組

原子力規制委員会では、我が国全体としての安全文化の浸透とその基礎に立った安全性向上に関する取組の促進を図るため、1か月に1回程度の頻度で、原子力事業者の経営責任者と意見交換を行うこととした。第1回の意見交換は、平成26年10月29日に九州電力株式会社の取締役社長と実施し、以降、四国電力株式会社、関西電力株式会社、北海道電力株式会社及び東京電力株式会社の経営責任者との間で意見交換を行った。

3. 東京電力福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取組の監視等

(1) 中期的リスクの低減目標マップ

東京電力福島第一原子力発電所は、事故発生当初の応急処置を次々と実施する状態から、廃炉に向けた計画的な取組を活動の中心にしよう状態に移行しつつある。安全上の観点からの優先順位を明確にするとともに、完了した措置と更なる取組を要する措置がわかるようにすることを目的として、中期的リスクの低減目標マップ（平成27年2月版）が第57回原子力規制委員会（平成27年2月18日）において決定された。当該低減目標マップでは、優先的に解決すべき事項を抽出し、完了の見通しなどの時間軸を用いた整理が行われている。今後、当該低減目標マップを定期的に見直し、目標の達成状況の評価を行うこととしている。

(2) 特定原子力施設に係る実施計画の認可・検査等

原子力規制委員会は、施設の状況に応じた適切な方法による管理を行うため、平成24年に東京電力福島第一原子力発電所を「特定原子力施設」に指定するとともに、東京電力株式会社に当該発電用原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護のために措置を講ずべき事項を示した。その後、措置を講ずべき事項に基づき策定した「東京電力福島第一原子力発電

所 特定原子力施設に係る実施計画（以下「実施計画」という。）の認可申請を受理し、留意事項を示した上で平成 25 年にこれを認可した。作業の進捗状況に応じ、この 1 年間に 38 件の実施計画の変更を認可している。主な実施計画の変更認可等は以下のとおりである。

① 凍土方式遮水壁工事の一部認可について

平成 26 年 3 月 7 日、建屋への地下水流入を抑制するための凍土方式遮水壁による対策に関する実施計画の変更認可申請が提出された。同申請については、第 19 回から第 23 回までの特定原子力施設監視・評価検討会（以下「監視・評価検討会」という。）における議論を踏まえ、平成 26 年 8 月 6 日付けで一部認可を行った。

② 敷地境界における実効線量（評価値）¹の変更等の認可について

原子力規制委員会は、東京電力福島第一原子力発電所の敷地境界における実効線量（評価値）が、平成 25 年 4 月以降 1mSv/年未満を大幅に超過していることから、平成 26 年 2 月に実効線量（評価値）の制限を達成する時期の明確化等を含む実施計画の変更を指示していた。上記を踏まえ、平成 26 年 3 月 26 日及び平成 26 年 6 月 20 日、東京電力株式会社は敷地境界における実効線量（評価値）を平成 27 年 3 月末までに 2mSv/年未満、平成 28 年 3 月末までに 1mSv/年未満とする方針等を含む実施計画の変更認可申請（平成 25 年 12 月 18 日付申請）の一部補正を提出した。同申請については、第 14 回原子力規制委員会（平成 26 年 6 月 25 日）においてこれを確認し、平成 26 年 6 月 25 日付けで認可した。

実施計画の遵守状況については、現地に駐在する保安検査官による日常的な巡視活動のほか、保安検査、使用前検査、溶接検査などにより、東京電力株式会社の取組を監視している。実施計画の認可・検査状況について表 6 に示す。

（3）事故の分析

東京電力福島第一原子力発電所の事故についての継続的な分析は、原子力規制委員会の重要な所掌事務の一つであり、「東京電力福島第一原子力発電所における事故の分析に係る検討会」における議論、現地調査等を踏まえ、平成 26 年度第 31 回原子力規制委員会（平成 26 年 10 月 8 日）において、中間報告書を取りまとめた。中間報告書では、東京電力福島原子力発電所事故調査委員会（以下「国会事故調」という。）や東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会等の報告書において提起されているさまざまな課題、未解明事項などのうち、まずは、国会事故調報告書において未解明問題として、規制機関に対し実証的な調査が求められている事項（1 号機原子炉建屋 4 階における出水や 4 号機原子炉建屋の水素爆発等の 7 項目）を対象に原子力規制委員会の見解を取りまとめている。今後も、中長期にわたる原子炉内の調査結果なども踏まえ、引き続き技術的な側面から調査を進めていくこととしている。

¹ 発災以降の廃炉作業等に伴い発生する、敷地内の汚染水タンクやガレキから放出される放射線及び原子炉建屋等から放出される気体や厳格な管理のもと海洋に放出される液体に含まれる放射性物質による被ばく線量を敷地境界において評価した値（最大値）。事故時に放出された環境中に残存している放射性物質による被ばく線量は含まない。

4. 原子力の安全確保に向けた技術・人材の基盤の構築

(1) 規制基準等の継続的改善

原子力規制委員会は、東京電力福島第一原子力発電所の事故を受け、事故の教訓や最新の技術的知見、IAEA等の国際機関の定める規制基準を含む海外の規制動向を踏まえて、平成25年7月に発電用原子炉施設、同年12月に核燃料施設等の新規規制基準等を施行した。これらの規制基準（解釈・ガイド等を含む。）については最新の科学的・技術的知見等を踏まえて、継続的に改善することとしている。

この1年間において、実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈の改正、実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈の改正など必要な見直しを実施した。

(2) 原子力安全研究の推進

原子力規制委員会では、世界で最も高いレベルの原子力規制を実現するため、原子力安全を継続的に改善していくための課題に対応した安全研究を実現し、科学的・技術的知見を蓄積していくこととしている。

このため、原子力規制委員会は、「原子力規制委員会における安全研究について」（平成25年9月25日原子力規制委員会）を取りまとめ、原子力規制委員会における安全研究として実施すべき研究分野を特定し、これに基づき、国内外の研究機関と連携した安全研究を実施している。安全研究の成果として、この1年間において、規制基準、各種ガイド類並びに審査及び検査における判断のための技術的基礎・実験データ等を取りまとめた3件の「NRA技術報告」を公表するとともに、17件の論文投稿、63件の学会発表を行った。

(3) 人材の確保・専門性の向上

実効ある原子力規制を遂行するためには、委員会の高度な専門的技術的判断を支える専門性を有する人材を確保するとともに、その専門性のさらなる向上に継続的に取り組んでいくことが不可欠である。

人材の確保については、新規採用に加えて行政職や研究職を対象とした実務経験者の採用を累次にわたり実施した。

また、専門性向上の取組として、職員の人材育成に係る基本理念や人材育成の施策の大枠を明確にするため、平成26年度第14回原子力規制委員会（平成26年6月25日）において、「原子力規制委員会職員の人材育成の基本方針」を決定し、さらに、当該基本方針に定められた人材育成に係る施策の進め方として、「職員の人材育成に係る施策の進め方について」が、平成26年度第22回原子力規制委員会（平成26年9月3日）において承認された。当該基本方針等に基づき、職員の力量向上に向け、知識管理・技術伝承の取組や、研修用プラットフォームの開発・整備等を開始した。また、職員向けに各種研修プログラムを設け、原子力規制に関する専門研修等を計画的に実施した。

5. 核セキュリティ対策の強化及び保障措置の着実な実施

(1) 核セキュリティに係る取組

核セキュリティにおける主要課題への対応に関しては、平成 25 年 7 月より、核セキュリティに関する検討会において、個人の信頼性確認制度、輸送時の核セキュリティ対策並びに放射線物質及び関連施設に係る核セキュリティといった個別課題の具体的検討を進めるため、それぞれの課題を取り扱うワーキンググループを開催して検討を行っている。

核セキュリティ文化を醸成する取組については、原子力規制委員が、事業者経営層に対する直接の説明や面談を行い、核セキュリティ文化醸成活動への経営層の関与について意識の強化を図った。また、原子力規制委員会の組織理念に基づき、原子力規制組織として原子力規制委員会における核セキュリティ文化の醸成、維持を図るための指針として「核セキュリティ文化に関する行動指針」を平成 26 年度第 50 回原子力規制委員会（平成 27 年 1 月 14 日）において決定した。

国際的要請への対応としては、平成 26 年 1 月、IAEA に対し国際核物質防護諮問サービス（IPPAS）のミッション受け入れの正式要請を行い、平成 26 年 6 月 30 日、7 月 1 日の公式事前準備会合を経て、平成 27 年 2 月 16 日から 27 日までの間、IPPAS ミッションを受け入れた。原子力規制委員会は、今後最終的に示される正式報告書の勧告事項や助言事項について、必要に応じ関係省庁と協議しつつ精査・検討し、既存の取組の継続的な改善の一環として適切な措置を講じることとしている。

また、平成 17 年に採択された核物質の防護に関する条約の改正の締結のため、国内担保法である「放射線を発散させて人の生命等に危険を生じさせる行為等の処罰に関する法律（放射線発散処罰法）」の一部を改正する法律案を第 186 回国会に提出しており、同案が平成 26 年 4 月 16 日に可決されている。平成 26 年 6 月 28 日に、我が国は、IAEA 本部において、核物質の防護に関する条約の改正の受諾書を IAEA 事務局長に寄託した。

許認可等については、この 1 年間に於いて、核物質防護規定の変更の認可を 49 件、厳正かつ適切に行った。また、独立行政法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所及び中部電力株式会社浜岡原子力発電所において核物質防護規定遵守義務違反が認められたため、それぞれ、平成 26 年 9 月 12 日及び平成 27 年 1 月 30 日に文書により厳重に注意するとともに、再発防止を求めた。

(2) 保障措置に係る取組

原子力規制委員会は、日・IAEA 保障措置協定及び追加議定書に基づき、我が国の核物質が核兵器などに転用されていないことの確認を IAEA から受けるため、①原子力施設や大学などが保有する全ての核物質の在庫量等を取りまとめて IAEA に報告し、②その報告内容が正確かつ完全であることを IAEA が現場で確認をするための査察等への対応を行い、これらの活動を通じて国際社会における我が国の原子力の平和利用への信用の維持に努めている。なお、東京電力福島第一原子力発電所においても、廃炉作業の進捗に合わせた保障措置活動を行っている。

また、平成 26 年 6 月 20 日に IAEA より公表された「2013 年版保障措置声明」においても、我が国に対しては、平成 16 年以降継続して「全ての核物質が平和的利用の範囲にあると見なされる（拡大結論）」との評価がなされている。

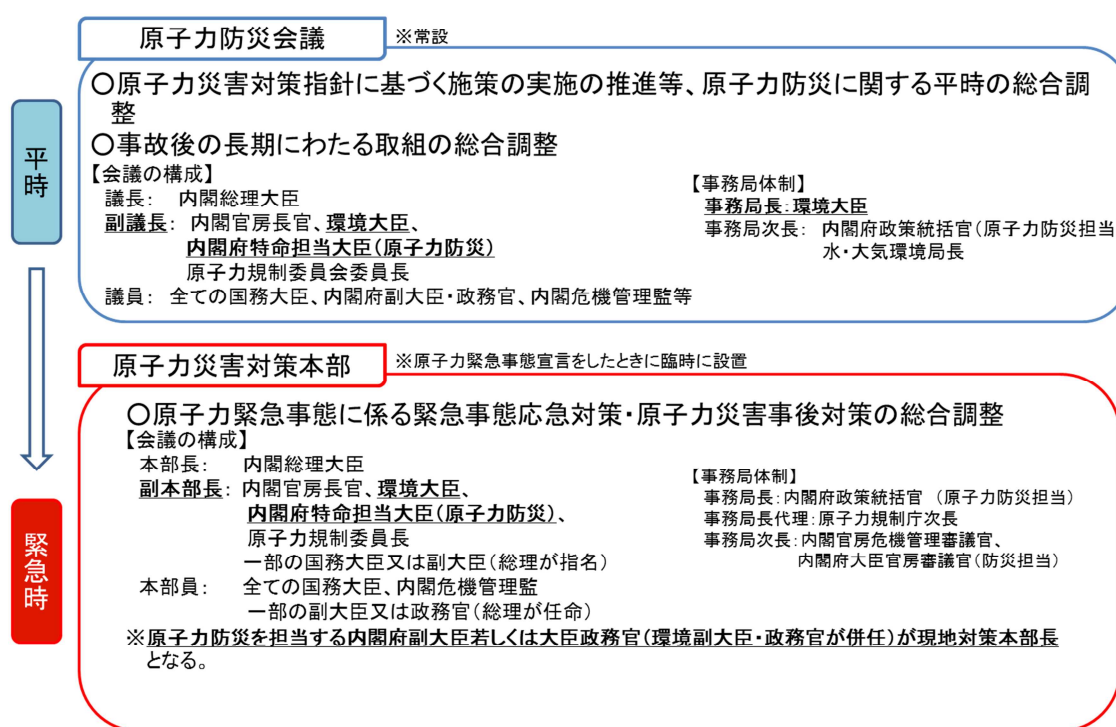
6. 原子力災害対策及び放射線モニタリングの充実

(1) 原子力災害対策に係る取組

平成 24 年 9 月 19 日の原子力規制委員会の設置に合わせ、原子力基本法、原子力災害対策特別措置法等の関連法令が改正され、政府の新たな原子力災害対策の枠組みが構築された。

平成 26 年 10 月 14 日には、内閣府政策統括官（原子力防災担当）組織が発足し、これまで原子力規制庁が担うこととなっていた原子力災害対策本部の事務局は内閣府が担うこととなった。現在の原子力防災体制については、図 2 のとおりとなっている。

図 2 原子力防災体制



また、原子力災害対策特別措置法では、原子力規制委員会は、事業者、国、地方自治体等による原子力災害対策の円滑な実施を確保するため、原子力災害対策指針を定めることとされている。このため、原子力規制委員会においては、平成 24 年 10 月に同指針を策定し、平成 24 年度に 1 度、平成 25 年度に 2 度の改定を行った。また、平成 26 年 10 月以降は、原子力災害事前対策等に関する検討チームを開催し、同指針に挙げられた課題である東京電力福島第一原子力発電所に係る原子力災害対策、UPZ 外におけるプルーム通過時の防護措置実施の範囲及び判断基準について検討を行った。検討結果を踏まえ、当該指針の改定案を取りまとめ、平成 27 年 3 月 10 日現在、行政手続法に基づくパブリックコメントを実施しているところである。

(2) 緊急時対応への取組

原子力規制委員会は、原子力災害対策特別措置法に基づき実施される原子力事業者防災訓練について、平成 25 年度から、原子力事業者防災訓練報告会を開催し、当該訓練の評価を行っている。平成 26 年度の報告会においては、前年度に抽出された共通の課題への取組状況や今後の課題等について、原子力事業者と意見交換を行い、前年度よりも訓練が充実してきていることを確認した。

また、原子力規制庁として原子力事業者防災訓練に参加し、原子力規制庁 E R C（緊急時対応センター）と原子力施設事態即応センターとのより幅広い情報共有のあり方を追求するなど、緊急時対応能力の向上に向けて改善を図っている。原子力規制委員会としての危機管理に係る取組としては、平成 26 年 10 月 14 日の内閣府及び原子力規制委員会の組織改編に伴い、原子力規制委員会防災業務継続計画等を改正する等、必要な体制整備を行った。また、宿日直簡易チェックリストの作成や実務研修の実施を通じて、原子力規制委員会初動対応マニュアルに基づく初動対応能力の維持向上に努めている。

また、平成 26 年 11 月 2 日、3 日に行われた、北陸電力株式会社志賀原子力発電所を対象とした、国、原子力事業者、地方公共団体等が一体となって実施する原子力総合防災訓練に、原子力規制委員会も関係省庁の 1 つとして参加した。今回の訓練は、内閣府政策統括官（原子力防災担当）組織発足後初めての訓練であり、内閣府政策統括官（原子力防災担当）組織と原子力規制委員会との連携を確認した。

(3) 放射線モニタリングの充実

原子力災害対策指針に基づく実効性のある緊急時モニタリングを行うために、原子力規制庁は、平成 26 年 6 月 12 日に「緊急時モニタリング計画作成要領」を、平成 26 年 10 月 29 日には、「緊急時モニタリングセンター設置要領」を作成した。また、原子力規制委員会は、平成 27 年 1 月 21 日に「緊急時モニタリングに係る動員計画」を策定する等、緊急時モニタリング体制の充実・強化を行った。さらに、原子力発電所周辺地域における緊急時モニタリング体制の充実・強化のため、地方放射線モニタリング対策官事務所を新たに茨城県、愛媛県、佐賀県、鹿児島県及び福井県大飯・高浜地域に設置した。

また、原子力規制委員会では、「総合モニタリング計画」（平成 23 年 8 月 2 日モニタリング調整会議決定、平成 26 年 4 月 1 日改定）に基づき、東京電力福島第一原子力発電所の事故後のモニタリングとして、福島県全域の環境一般モニタリング、東京電力福島第一原子力発電所周辺海域及び東京湾のモニタリング、全国的な空間線量率等のモニタリング等を実施し、解析結果を、毎週、公表している。平成 26 年 11 月には、IAEA 環境研究所の専門家が来日し、原子力規制庁と共同で東京電力福島第一原子力発電所近海の海水を採取し、日本のデータの信頼性が高いことを確認した。

この他、原子力発電施設等の周辺地域における放射線の影響及び全国の環境放射能水準を調査するため、全国 47 都道府県における環境放射能水準調査、原子力発電所等周辺海域（全 16 海域）における海水等の放射能分析、原子力発電施設等の立地・隣接道府県（24 道府県）が実施する放射能調査等の支援を行った。その他、地方公共団体のモニタリング従事者向け研修の実施や、米国原子力艦寄港に係る放射能調査を着実に実施した。

（４） 事故・故障等

原子炉等規制法では、原子力事業者等に対し原子力施設等で発生した事故・故障等について原子力規制委員会に報告することを義務づけている。この 1 年間に受けた報告は、原子力事業者等から 6 件、放射線同位元素等取扱事業者から 3 件だった。

表 1 原子力規制委員会の開催実績

(平成 26 年 3 月 11 日～平成 27 年 3 月 10 日)

回	月日	審議等事項
平成 25 年度		
46	3.13	<ul style="list-style-type: none"> 放射線審議会委員の任命について 新規制基準適合性審査の状況について 京都大学研究用原子炉（KUR）に係る現状確認について 米国出張報告について
47	3.26	<ul style="list-style-type: none"> 審査書案に対する科学的・技術的意見の募集について 平成 26 年度原子力規制委員会事後評価実施計画及び当面のスケジュールについて 原子力防災対策車等の緊急自動車化について 田中原子力規制委員会委員長と廣瀬東京電力代表執行役社長との面談について 東京医科歯科大学における放射性同位元素の管理区域外への漏えいについて 第 7 回国際原子力機関（IAEA）国際専門家会合の結果概要報告について
平成 26 年度		
1	4. 2	<ul style="list-style-type: none"> 原子力規制委員会業務継続計画について 日本原子力発電東海第二発電所における核物質防護規定遵守義務違反について 原子力規制委員会職員の人材育成の基本方針の策定について 平成 26 年度における保安規定の遵守状況等に関する検査の重点方針について 保安検査のあり方について（中間報告その 3） 原子力の安全に関する条約第 6 回検討会合の結果概要 ハーグ核セキュリティサミット及びサイドイベント出張報告
2	4. 9	<ul style="list-style-type: none"> 原子力規制委員会における安全研究に係る評価の実施について 日本の OECD 加盟 50 周年記念における OECD/NEA 会議について
3 ※1	4.11	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉安全専門審査会及び核燃料安全専門審査会の審査委員の選考について
4	4.16	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉安全専門審査会及び核燃料安全専門審査会の審査委員の任命等について 東京電力福島第一原子力発電所における滞留水の移送先として計画されていない建屋へ滞留水を移送した件について 高速増殖原型炉もんじゅにおける点検時期超過事案に係る原子炉等規制法に基づく命令に対する日本原子力研究開発機構の対応状況について 実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈の記載の適正化について
5	4.23	<ul style="list-style-type: none"> 国際規制物資の使用等に関する規則の一部を改正する規則（案）等に対する意見募集の実施について IAEA の総合的規制評価サービス（IRRS）の受入れに向けた対応について 原子力規制委員会年次報告の閣議決定・国会報告について 平成 25 年度第 4 四半期における専決処理について

回	月日	審議等事項
6	5.2	<ul style="list-style-type: none"> 原子力施設の運転経験反映のための取組について 原子力発電所の新規制基準適合性審査の状況について 核燃料施設等における新規制基準適合性審査の状況について 発電用原子炉施設に係る工事計画認可の審査及び使用前検査の進め方について 東京電力福島第一原子力発電所特定原子力施設に係る溶接検査の運用について 国際原子力規制者会議（INRA）の結果概要について
7	5.14	<ul style="list-style-type: none"> 「NRA 技術報告」の作成等について 平成 25 年度第 4 四半期の保安検査の実施状況について 平成 26 年度の保安検査の実施方針について
8	5.21	<ul style="list-style-type: none"> 東北電力株式会社「女川原子力発電所保安規定変更認可申請」（1号炉の高経年化技術評価等）の認可について 原子力発電所の新規制基準適合性審査の状況について（原子炉設置変更許可関係） 福島第一原子力規制事務所における活動状況について
9	5.28	<ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年度原子力規制委員会年次報告について 緊急時の被ばく線量及び防護措置の効果の試算について
10	6.4	<ul style="list-style-type: none"> 「電源系統の設計における脆弱性」に係る対応方針について 原子力規制委員会マネジメントシステム構築の方針について 凍土方式遮水壁に係る実施計画の審査状況について
11	6.11	<ul style="list-style-type: none"> 国際規制物資の使用等に関する規則の一部を改正する規則等の制定等について 空間線量率の分布状況及びその推移について（サーベイメータによる地上での空間線量率の測定） 発電用原子炉施設保安検査実施要領の制定について 東京電力福島第一原子力発電所における 4000 トンノッチタンク群から堰外への漏えいについて
12	6.18	<ul style="list-style-type: none"> 実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈の一部改正（案）等に対する意見募集について 平成 25 年度核物質防護検査等の実施結果について 国際原子力機関（IAEA）の国際核物質防護諮問サービスについて（公式準備会合の開催） 東北電力東通原子力発電所 1 号機の適合性審査の進め方について
13 ※2	6.24	<ul style="list-style-type: none"> 指定保障措置検査等実施機関の役員の選任の認可について
14	6.25	<ul style="list-style-type: none"> 原子力規制委員会職員の人材育成の基本方針について 東京電力「福島第一原子力発電所特定原子力施設に係る実施計画」の変更（敷地境界線量等）の認可について 国際規制物資の使用等に関する規則の一部を改正する規則等の制定等について（修正版）
15	7.2	<ul style="list-style-type: none"> 東北電力株式会社女川原子力発電所第 1 号機原子炉建屋天井クレーンの損傷に関する法令報告に対する評価について 九州電力株式会社「川内原子力発電所保安規定変更認可申請」（1号炉の高経年化技術評価等）の審査状況について 日本機械学会溶接規格に係る技術評価の実施について

回	月日	審議等事項
16	7.9	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈の一部改正等について ・ 国際原子力機関（IAEA）による「2013年版保障措置声明」の公表及び我が国における保障措置活動の実施結果について ・ 東京電力福島第一原子力発電所2、3号機海水配管トレンチ建屋接続部止水工事の進捗及び課題について
17	7.16	<ul style="list-style-type: none"> ・ 九州電力株式会社川内原子力発電所1号炉及び2号炉の発電用原子炉設置変更許可申請書に関する審査書案に対する意見募集等について ・ 国際アドバイザーからの助言について
18	7.30	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成26年度第1四半期における専決処理について ・ 米国政府機関等との意見交換等の出張報告について ・ アメリカ地震工学会第10回大会（10th National Conference on Earthquake Engineering）への出席結果報告について
19	8.6	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈の一部改正等について ・ 実用発電用原子炉に係る特定重大事故等対処施設に関する審査ガイド（案）及び実用発電用原子炉に係る航空機衝突影響評価に関する審査ガイド（案）に対する意見募集の実施について ・ 東京電力福島第一原子力発電所の外部事象に対する防護の検討について ・ 平成26年度第1四半期の保安検査の実施状況について
20	8.20	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原子力災害事前対策等に関する検討チームの再開について ・ 長半減期低発熱放射性廃棄物（CSD-B及びCSD-C）の輸送時の核物質防護区分等について ・ 北陸電力志賀原子力発電所2号機の適合性審査の進め方について ・ 原子力施設における火山活動のモニタリングに関する検討チームについて
21	8.27	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東京電力「福島第一原子力発電所特定原子力施設に係る実施計画」の変更（増設多核種除去設備の設置）の認可について ・ 平成25年度実施施策に係る政策評価書等について ・ 安全文化醸成を始めとした安全性向上に関する取組に係る事業者との意見交換について ・ 核燃料施設等における新規制基準適合性審査の状況について
22	9.3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原子力規制委員会マネジメントシステム規程（案）及び関連内規の一部改正（案）について ・ 平成26年度原子力総合防災訓練計画に関する意見について ・ 原子炉安全専門審査会・核燃料安全専門審査会第2回合同審査会の実施状況報告について ・ 「空気と水の相互作用による消火系配管内部での腐食」に係る対応方針について ・ 平成27年度原子力規制・防災対策の重点について ・ 職員の人材育成に係る施策の進め方について
23	9.10	<ul style="list-style-type: none"> ・ 九州電力株式会社川内原子力発電所1号炉及び2号炉の審査書案に対する意見募集の結果等及び発電用原子炉設置変更許可について ・ 第7回日中韓原子力安全上級規制者会合の結果概要について
24 ※3	9.12	<ul style="list-style-type: none"> ・ 核物質防護規定遵守義務違反について

回	月日	審議等事項
25	9.17	<ul style="list-style-type: none"> ・実用発電用原子炉に係る特定重大事故等対処施設に関する審査ガイド（案）及び実用発電用原子炉に係る航空機衝突影響評価に関する審査ガイド（案）に対する意見募集の結果について ・日本機械学会 設計・建設規格の規定の誤りを踏まえた対応について ・原子力発電所の竜巻影響評価ガイドの一部改正について ・平成 25 年度安全研究成果及び平成 26 年度安全研究計画に関する年次評価結果について ・再処理施設における 1 相開放故障への対応について ・東京電力株式会社「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画」の変更（凍土遮水壁の造成に関する地下埋設物の貫通施工工事等）の認可について
26 ※4	9.17	<ul style="list-style-type: none"> ・実用発電用原子炉に係る特定重大事故等対処施設に関する審査ガイドにおける航空機等の特性等（案）の制定について
27 ※4	9.18	<ul style="list-style-type: none"> ・実用発電用原子炉に係る特定重大事故等対処施設に関する審査ガイドにおける航空機等の特性等（案）の制定について
28	9.19	<ul style="list-style-type: none"> ・原子力規制委員会委員長の職務を代理する委員の指名について
29	9.24	<ul style="list-style-type: none"> ・原子力防災体制の充実・強化のための関係政令の改正について ・東京電力福島第二原子力発電所の復旧計画に基づく原子力災害事後対策の実施状況に係る立入検査の実施について ・高速増殖原型炉もんじゅに係る保安規定変更認可について ・東京電力福島第一原子力発電所における RO 濃縮水タンク連結弁のひび割れについて ・原子力施設に係る平成 25 年度放射線管理等報告について
30	10. 1	<ul style="list-style-type: none"> ・原子力防災体制の充実・強化のための原子力規制委員会組織規則の改正について ・災害対策基本法改正に伴う原子力災害対策特別措置法の一部改正について ・新委員就任後の各種検討会合等の体制について ・敷地内破砕帯の評価に関するピア・レビュー会合の座長の交代について ・核燃料物質等の工場又は事業所の外における運搬に関する規則の一部を改正する規則（案）等に対する意見募集について ・高性能多核種除去設備の設置等に係る福島第一原子力発電所特定原子力施設実施計画の変更認可について ・東京電力株式会社「柏崎刈羽原子力発電所保安規定変更認可申請」（1 号炉の高経年化技術評価書等）に対する審査について ・国際原子力機関（IAEA）総会時における国際原子力規制者会議（INRA）や各種二国間会合等の結果概要について ・使用済燃料管理及び放射性廃棄物管理の安全に関する条約日本国第 5 回国別報告について
31	10. 8	<ul style="list-style-type: none"> ・東京電力福島第一原子力発電所 事故の分析 中間報告書（案）について ・核燃料物質の使用者における法令に基づく手続きの不備及び原子力規制庁における不適切な対応について ・原子力規制委員会組織令等の改正に伴う原子力規制委員会防災業務計画の改正について ・緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステムの運用について ・独立行政法人日本原子力研究開発機構の中期目標の変更について ・第 2 回目 仏規制当局間会合の結果概要について

回	月日	審議等事項
32	10.15	<ul style="list-style-type: none"> ・日本原子力研究開発機構改革報告について ・電力システム改革（電力自由化）と原子力発電について ・実用発電用原子炉の運転の期間の延長の認可申請に係る取扱いについて ・地方放射線モニタリング対策官事務所の開所について
33	10.22	<ul style="list-style-type: none"> ・安全文化醸成を始めとした安全性向上に関する取組に係る意見交換の開催について ・平成 26 年度第 2 四半期における専決処理について
34	10.29	<ul style="list-style-type: none"> ・再処理施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈の一部改正について ・「緊急時モニタリングセンター設置要領」に関する報告について ・廃炉等に伴う放射性廃棄物の規制に関する検討について ・平成 26 年度第 2 四半期の保安検査の実施状況について ・IAEA（国際原子力機関）の INSAG（国際原子力安全諮問グループ）及び ITAG（IAEA 東京電力福島第一原子力発電所事故包括的報告書に関する諮問委員会）の結果概要について ・米国地質学会（The Geological Society of America）の 2014 年大会（GSA2014）への参加報告について
35	10.29	<ul style="list-style-type: none"> ・安全文化醸成を始めとした安全性向上に関する取組について
36	11. 5	<ul style="list-style-type: none"> ・特定核燃料物質の運搬の取決めに関する規則及び核燃料物質等の工場又は事業所の外における運搬に関する規則の一部を改正する規則（案）に対する意見募集について ・原子力発電所の新規制基準適合性審査の状況について
37 ※5	11. 5	<ul style="list-style-type: none"> ・放射性同位元素によって汚染された物の処分について
38	11.12	<ul style="list-style-type: none"> ・実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈の一部改正について ・関西電力株式会社「高浜発電所保安規定変更認可申請」（1 号炉の高経年化技術評価等）の認可について ・防潮堤に作用する津波波力に関する安全研究について（中間報告） ・九州電力株式会社川内原子力発電所 2 号炉及び 2 号炉の発電用原子炉設置変更許可に対する異議申立てについて ・国際原子力機関・安全基準委員会（IAEA/CSS）会合の結果概要について
39 ※5	11.13	<ul style="list-style-type: none"> ・放射性同位元素によって汚染された物の処分について
40	11.19	<ul style="list-style-type: none"> ・核燃料物質等の工場又は事業所の外における運搬に関する規則の一部を改正する規則等の制定等について
41	11.26	<ul style="list-style-type: none"> ・特定原子力施設（福島第一原子力発電所）の施設定期検査の実施状況について ・3 号機ガレキ撤去作業（平成 25 年 8 月）に伴う放射性物質の敷地外への降下量について
42	11.26	<ul style="list-style-type: none"> ・安全文化醸成を始めとした安全性向上に関する取組について
43	12. 3	<ul style="list-style-type: none"> ・原子力事業者防災訓練報告会の結果報告（平成 25 年度、26 年度上半期に原子力事業者が実施した訓練結果の評価） ・敷地内破碎帯調査に関する有識者会合の進捗状況について
44 ※6	12. 8	<ul style="list-style-type: none"> ・原子力規制委員会の特定秘密保護法への対応について

回	月日	審議等事項
45	12.10	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急作業時の被ばくに関する規制について ・東京電力福島第一原子力発電所汚染水貯留設備 RO 濃縮水貯槽からの漏えいに係る同社からの報告等に対する評価等について ・東京電力福島第一原子力発電所で発生した事故・故障等に対する INES（国際原子力・放射線事象評価尺度）の適用について ・原子力施設における火山活動のモニタリングに関する検討チームのメンバー追加について ・国際原子力機関（IAEA）・国際労働機関（ILO）共催「職業被ばくに関する国際会議」への出席及び IAEA 環境研究所の訪問の結果について
46	12.17	<ul style="list-style-type: none"> ・関西電力株式会社高浜発電所 3 号炉及び 4 号炉の発電用原子炉設置変更許可申請書に関する審査書案に対する意見募集等について ・日本機械学会溶接規格の技術評価及び設計・建設規格等の規定の誤りを踏まえた対応について ・廃炉等に伴う放射性廃棄物の規制に関する検討の進め方について ・日本原子力研究開発機構原子力科学研究所及び大洗研究開発センター（北地区）JMTR に対する平成 26 年度保安検査で確認された事案への対応について
47	12.24	<ul style="list-style-type: none"> ・廃炉等に伴う放射性廃棄物の規制に関する検討の進め方について ・平成 26 年度原子力総合防災訓練の実施結果について ・東京電力福島第一原子力発電所における多核種除去設備処理水の移送配管からの漏えいについて ・東京電力福島第一原子力発電所の中期的リスク低減目標マップ（仮称）について
48	1. 7	<ul style="list-style-type: none"> ・民間規格の技術評価の実施に係る計画の見直しについて ・日本機械学会「維持規格」及び日本電気協会「原子炉構造材の監視試験方法」に係る技術評価の実施について（案）
49	1.13	<ul style="list-style-type: none"> ・安全文化醸成を始めとした安全性向上に関する取組について
50	1.14	<ul style="list-style-type: none"> ・原子力規制委員会「核セキュリティ文化に関する行動指針」の策定について ・特定重大事故等対処施設に関する審査の取扱いについて ・関西電力株式会社「高浜発電所保安規定変更認可申請」（3 号炉の高経年化技術評価等）の審査状況について ・平成 26 年度補正予算案及び機構定員案について
51	1.21	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人日本原子力研究開発機構の次期中長期目標の策定について ・東京電力福島第一原子力発電所の中期的リスクの低減目標マップ（平成 27 年 1 月版）（案）について ・東京電力福島第一原子力発電所特定原子力施設に係る実施計画の変更認可申請（サブドレン他水処理施設の本格運転）に係る審査について ・緊急時モニタリングに係る動員計画について ・平成 27 年度予算案及び機構定員案について
52	1.28	<ul style="list-style-type: none"> ・東京電力福島第一原子力発電所に係る事故故障等の報告基準の見直しについて ・報告徴収命令に基づく国立大学法人京都大学からの報告について ・原子炉安全専門審査会・核燃料安全専門審査会第 3 回合同審査会の実施状況報告について ・原子力規制委員会女性職員活躍と職員のワークライフバランスの推進のための取組計画の報告について ・平成 26 年度第 3 四半期における専決処理について
53	1.28	<ul style="list-style-type: none"> ・安全文化醸成を始めとした安全性向上に関する取組について

回	月日	審議等事項
54 ※3	1.30	・核物質防護規定遵守義務違反について
55	2. 4	・原子力規制委員会の中期目標（案）について ・実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈の一部改正等について ・平成 26 年度第 3 四半期の保安検査の実施状況について
56	2.12	・関西電力株式会社高浜発電所 3 号炉及び 4 号炉の審査書案に対する意見募集の結果等及び発電用原子炉設置変更許可について ・原子力規制委員会の中期目標（案）について ・フィンランド原子力規制機関（STUK）・スウェーデン原子力規制機関（SSM）・国際原子力機関（IAEA）訪問及びフィンランド・スウェーデンの原子力施設訪問について ・学協会（日本機械学会、日本原子力学会及び日本電気協会）との今後の学協会規格策定に関する意見交換について
57	2.18	・日本原子力研究開発機構の中期計画の変更について ・日本原子力研究開発機構の次期中長期計画について ・東京電力福島第一原子力発電所の中期的リスクの低減目標マップ（平成 27 年 2 月版）（案）について ・国際規制物資の使用等に関する規則の一部を改正する規則の一部改正等及びそれに伴う意見募集の実施について ・国際アドバイザーからの助言について
58	2.25	・外部専門家による安全研究の技術評価について ・運転責任者判定のための方法・実施体制等に係る確認について ・原子力発電所の新規制基準適合性審査の状況について ・核燃料施設等における新規制基準適合性審査の状況について ・東京電力株式会社福島第一原子力発電所における排水路からの管理区域外への漏えいについて
59	3. 1	・安全文化醸成を始めとした安全性向上に関する取組について
60	3. 4	・原子力災害対策指針及び関係する原子力規制委員会規則の改正並びにそれに伴う意見募集の実施について ・原子力災害時の医療体制の在り方に関する検討チームについて ・高速増殖原型炉もんじゅにおける原子炉等規制法に基づく保安措置命令及び保安規定変更命令に係る報告等に関する確認状況について ・原子力規制委員会の取組の公表について ・国際原子力機関（IAEA）東京電力福島第一原子力発電所事故に係る包括的報告書に関する諮問委員会（ITAG：International Technical Advisory Group）第 5 回会合に関する結果報告について
61 ※3	3. 6	・国際核物質防護諮問サービス（IPPAS）ミッションの受入れ結果について

※1 平成 26 年度第 3 回は、当該審議会における審査委員の選考を行うため、これらの情報及び審議が公になることにより、個人の権利利益を害するおそれ及び当該審議会の人事管理に係る事務に関し、公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼすおそれがあるものであり、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成 11 年法律第 42 号）第 5 条第 1 号及び第 6 号ニに定める不開示情報に該当することから、会議を公開せずに実施。

- ※2 平成26年度第13回は、当該法人における人事選考を行うため、これらの情報及び審議が公になることにより、個人の権利利益を害するおそれ及び当該法人の人事管理に係る事務に関し、公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼすおそれがあるものであり、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11年法律第42号）第5条第1号及び第6号ニに定める不開示情報に該当することから、会議を公開せず実施。
- ※3 平成26年度第24回、第54回及び第61回は、核物質防護に関する情報を取り扱うため、これらの情報及び審議が公になることにより、原子力施設に対して妨害破壊行為を企図する者に知られることで、公共安全を害するおそれがあるものであり、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条第4号に定める不開示情報に該当することから、会議を公開せず実施。
- ※4 平成26年度第26回及び第27回は、特定重大事故等対処施設のテロ対策に関する情報を取り扱うため、これらの情報及び審議が公になることにより、特定の建造物への不法な侵入又は破壊を招く等、公共安全と維持に支障を及ぼすおそれがあるものであり、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条第4号に定める不開示情報に該当することから、会議を公開せず実施。
- ※5 平成26年度第37回及び第39回は、放射線施設の管理に関する情報を取り扱うため、これらの情報及び審議が公になることにより、犯罪行為を企図する者等に知られることで、公共安全を害するおそれがあるものであり、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条第4号に定める不開示情報に該当するため、会議を公開せず実施。
- ※6 平成26年度第44回は、テロリズムの防止に関する情報等の厳格な管理を行っている情報を取り扱うため、これらの情報及び審議が公になることにより、外国との信頼関係が損なわれるおそれ又は原子力発電所等の管理に支障をきたし公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるものであり、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条第3号及び第4号に定める不開示情報に該当するため、会議を公開せず実施。

表2 原子力規制委員会における決定事項

(平成26年3月11日～平成27年3月10日)

決定日	委員会決定
3.13	・放射線審議会委員の任命
3.26	・平成26年度原子力規制委員会事後評価実施計画
4. 2	・原子力規制委員会業務継続計画（首都直下地震対策）の制定 ・原子力規制委員会業務継続計画（新型インフルエンザ等対策）の制定 ・核物質防護規定の遵守について（注意）
4.16	・原子炉安全専門審査会及び核燃料安全専門審査会の審査委員の任命 ・原子力規制委員会が原子炉安全専門審査会及び核燃料安全専門審査会の委員の任命を行うに当たっての透明性・中立性を確保するための要件等の一部改正
5. 2	・発電用原子炉施設に係る工事計画認可の審査及び使用前検査の進め方
5.21	・東北電力株式会社女川原子力発電所原子炉施設保安規定の変更認可
5.28	・平成25年度原子力規制委員会年次報告
6. 4	・米国情報「電源系統の設計における脆弱性」に係る報告の指示
6.11	・国際規制物資の使用等に関する規則の一部を改正する規則等の制定 ・核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の規定に基づき国際規制物資を定める件の一部を改正する告示の制定 ・国際規制物資の使用等に関する規則の一部を改正する規則等の制定 ・核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の規定に基づき国際規制物資を定める件の一部を改正する告示の制定
6.24	・指定保障措置検査等実施機関の役員の選任の認可
6.25	・原子力規制委員会職員の人材育成の基本方針 ・東京電力福島第一原子力発電所特定原子力施設に設置される実施計画の変更認可
7. 2	・東北電力株式会社女川原子力発電所第1号機における原子炉建屋天井クレーン走行部の損傷に係る同社からの報告に対する評価
7. 9	・実用発電用原子炉およびその附属施設の位置、構造および設備の基準に関する規則の解釈の一部改正 ・実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈の一部改正 ・研究開発段階発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則に解釈の一部改正 ・研究開発段階発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈の一部改正
7.16	・九州電力株式会社川内原子力発電所の発電用原子炉の設置変更許可（1号及び2号発電用原子炉施設の変更）に関する意見聴取
8. 6	・日本機械学会「発電用原子力設備規格 設計・建設規格（2012年版）」<第1編 軽水炉規格>（JSME S NC1-2012）に関する技術評価書の策定 ・日本機械学会「発電用原子力設備規格 材料規格（2012年版）」（JSME S NJ1-2012）に関する技術評価書に関する技術評価書の策定 ・実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈の一部改正 ・実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈の制定
8.27	・平成25年度実施施策に係る政策評価書

決定日	委員会決定
	<ul style="list-style-type: none"> ・東京電力株式会社福島第一原子力発電所特定原子力施設に係る実施計画の変更認可（増設多核種除去設備の設置、除去性能に係る確認試験の実施） ・東京電力株式会社福島第一原子力発電所特定原子力施設に設置される実施計画の変更認可
9. 3	<ul style="list-style-type: none"> ・原子力規制委員会マネジメント規程の制定 ・原子力規制委員会行政文書管理要領の一部改正 ・平成26年度原子力総合防災訓練計画に関する意見
9.12	<ul style="list-style-type: none"> ・九州電力川内原子力発電所の発電用原子炉の設置変更許可（1号及び2号発電用原子炉施設の変更） ・核物質防護規定の遵守について（注意）
9.17	<ul style="list-style-type: none"> ・実用発電用原子炉に係る特定重大事故等対処施設に関する審査ガイドの制定 ・実用発電用原子炉に係る航空機衝突影響評価に関する審査ガイドの制定
9.18	<ul style="list-style-type: none"> ・実用発電用原子炉に係る特定重大事故等対処施設に関する審査ガイドにおける航空機等の特性等の制定
9.24	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府本府組織令等の一部を改正する政令案について（協議） ・福島第二原子力発電所に対する立入検査の実施について（通知）
10. 1	<ul style="list-style-type: none"> ・原子力規制委員会組織規則の一部を改正する規則
10. 8	<ul style="list-style-type: none"> ・核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第67条第1項の規定に基づく報告の徴収（国立大学法人京都大学工学部放射実験室） ・東京電力福島第一原子力発電所 事故の分析 中間報告書 ・原子力規制委員会防災業務計画の修正 ・独立行政法人日本原子力研究開発機構が達成すべき業務運営に関する目標（中期目標）の変更について（協議）
10.15	<ul style="list-style-type: none"> ・実用発電用原子炉の運転の期間の延長の認可申請について（指示）
10.29	<ul style="list-style-type: none"> ・再処理施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈の一部改正
11. 5	<ul style="list-style-type: none"> ・放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律第28条第6項に基づく命令
11.12	<ul style="list-style-type: none"> ・実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈の一部改正 ・関西電力株式会社高浜原子力発電所原子炉施設保安規定の変更認可
11.19	<ul style="list-style-type: none"> ・核燃料物質等の工場又は事業所の外における運搬に関する規則等の一部を改正する規則の制定 ・核燃料物質等の工場又は事業所の外における運搬に関する技術上の基準に係る細目等を定める告示（平成二年科学技術庁告示第五号）等の一部を改正する告示の制定
12. 8	<ul style="list-style-type: none"> ・原子力規制委員会特定秘密保護規程 ・原子力規制委員会行政文書管理要領の一部改正
12.10	<ul style="list-style-type: none"> ・東京電力株式会社福島第一原子力発電所汚染水貯留設備 RO 濃縮水貯槽からの漏えいに係る同社からの報告等に対する評価等
12.17	<ul style="list-style-type: none"> ・日本機械学会「発電用原子炉設備規格 設計・建設規格」＜第I編 軽水炉規格＞に係る報告 ・関西電力株式会社高浜発電所の発電用原子炉の設置変更許可（3号及び4号発電用原子炉施設の変更）に関する意見聴取
1. 14	<ul style="list-style-type: none"> ・原子力規制委員会「核セキュリティ文化に関する行動指針」の策定
1. 21	<ul style="list-style-type: none"> ・東京電力株式会社福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画の変更認可申請（サブドレン他水処理施設の本格運転）に係る審査について ・福島第一原子力発電所に設置される特定原子力施設に係る実施計画の変更認可

決定日	委員会決定
1. 28	・核燃料物質の使用に係る法令の遵守について（注意）
1.30	・核物質防護規定の遵守について（注意）
2. 4	<ul style="list-style-type: none"> ・日本機械学会「発電用原子力設備規格 溶接規格（2012年版/2013年追補）」（JSME S NB1-2012/2013）に関する技術評価書の策定 ・日本機械学会「JSME 発電用原子力設備規格 設計・建設規格（2012年版（2013年追補含む））〈第 I 編 軽水炉規格〉（JSME S NC1-2012/2013）正誤表」（平成26年12月5日付け）に関する技術評価書の策定 ・実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈の一部改正
2. 12	<ul style="list-style-type: none"> ・原子力規制委員会第1期中期目標 ・関西電力株式会社高浜発電所の発電用原子炉の設置変更許可
2. 18	・独立行政法人日本原子力研究開発機構の中期目標を達成するための計画（中期計画）の変更について（協議）

表3 発電用原子炉の申請に係る審査会合等の開催状況

(平成26年3月11日～平成27年3月10日)

申請者	対象施設	受領日	審査会合 (回)	現地調査 (回)
北海道電力(株)	泊発電所 (1・2号炉)	平成25年7月8日	14	1
北海道電力(株)	泊発電所 (3号炉)	平成25年7月8日	16	1
関西電力(株)	大飯発電所 (3・4号炉)	平成25年7月8日	15	-
関西電力(株)	高浜発電所 (3・4号炉)	平成25年7月8日	30	-
関西電力(株)	◆高浜発電所 (3・4号炉)	平成26年12月25日	2	-
四国電力(株)	伊方発電所 (3号炉)	平成25年7月8日	29	1
九州電力(株)	川内原子力発電所 (1・2号炉)	平成25年7月8日	22	1
九州電力(株)	玄海原子力発電所 (3・4号炉)	平成25年7月12日	11	-
東京電力(株)	柏崎刈羽原子力発電所 (6・7号炉)	平成25年9月27日	30	2
東京電力(株)	◆柏崎刈羽原子力発電所 (1・6・7号炉)	平成26年12月15日	2	-
中国電力(株)	島根原子力発電所 (2号炉)	平成25年12月25日	33	2
東北電力(株)	女川原子力発電所 (2号炉)	平成25年12月27日	32	1
中部電力(株)	浜岡原子力発電所 (4号炉)	平成26年2月14日 平成27年1月26日(※1)	25	-
日本原子力発電(株)	東海第二発電所	平成26年5月20日	8	-
東北電力(株)	東通原子力発電所 (1号炉)	平成26年6月10日	2	-

申請者	対象施設	受領日	審査会合 (回)	現地調査 (回)
北陸電力(株)	志賀原子力発電所 (2号炉)	平成26年8月12日	2	-
電源開発(株)	大間原子力発電所(※2)	平成26年12月16日	3	-

- ・1度の審査会合開催で、複数の案件の審査を行うこともある。
- ・審査会合の回数は、原子力規制委員会委員が原則として出席するものを記載。
- ・現地調査の回数は、原子力規制委員会委員が同行したものを記載。

◆：特定重大事故等対処施設に係る申請

※1：平成26年2月14日付けで申請された発電用原子炉設置変更許可申請書について、使用済燃料乾式貯蔵施設を追加するため、平成27年1月26日付けで取下げ及び再申請がなされた。

※2：本申請には、特定重大事故等対処施設に関する内容が含まれている。

表4 核燃料施設等の申請に係る審査会合等の開催状況

(平成26年3月11日～平成27年3月10日)

申請者	対象施設	受領日	審査会合又は規制庁が実施する審査(回)	現地調査(回)
日本原燃(株)	再処理施設※ ₁	平成26年1月7日	22	1
	MOX燃料加工施設※ ₁		15	1
	ウラン濃縮施設		7	-
	※ ₂ 廃棄物管理施設		55	1
※ ₃				
リサイクル燃料貯蔵(株)	使用済燃料貯蔵施設※ ₃	平成26年1月15日	52	-
三菱原子燃料(株)	ウラン燃料加工施設※ ₂	平成26年1月31日	4	-
(独)日本原子力研究開発機構	廃棄物管理施設	平成26年2月7日	32	-
	※ ₃			
	JRR-3※ ₂	平成26年9月26日	6	-
	HTTR(高温工学試験研究炉)※ ₂	平成26年11月26日	5	-
	原子力科学研究所 廃棄物処理場※ ₂	平成27年2月6日	-	-
原子燃料工業(株)	ウラン燃料加工施設(東海事業所)※ ₂	平成26年2月14日	5	-
	ウラン燃料加工施設(熊取事業所)※ ₂	平成26年4月18日	1	-
(株)グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン	ウラン燃料加工施設※ ₂	平成26年4月18日	2	-

申請者	対象施設	受領日	審査会合又は規制庁が実施する審査(回)	現地調査(回)
(大)京都大学	KUR(京都大学研究用原子炉)	平成26年9月30日	7	1
	※2 KUCA(京都大学臨界集合体実験装置) ※3		15	1
(学)近畿大学	近畿大学原子炉 ※3	平成26年9月30日	6	1

- ・ 1度の審査会合開催で、複数の案件の審査を行うこともある。
- ・ 原子力規制委員会において、核燃料施設等の審査の進め方については、施設が事故時に及ぼす影響の大きさを考慮し、次のとおりに分類し、審査が進められることとなっている。
 - ※1 原子力規制委員会委員が原則として出席する審査会合
 - ※2 原子力規制庁が原則として行う審査会合
 - ※3 審査会合を開催せず、原子力規制庁が実施する審査
- ・ 現地調査の回数は、原子力規制委員会委員が同行したものを記載

表5 原子力発電所敷地内破砕帯調査の評価会合等の開催状況

(平成26年3月11日～平成27年3月10日)

対象発電所	会合及び現地調査等 (回)	
	評価会合等	現地調査等
日本原子力発電敦賀発電所	6 (追加調査会合)	0
東北電力東通原子力発電所	6	0
日本原子力研究開発機構 高速増殖原型炉もんじゅ	2	0
関西電力美浜発電所	2	0
北陸電力志賀原子力発電所	5	0

※評価会合等には、事前会合及びピア・レビュー会合を含む。

表6 特定原子力施設に係る実施計画の認可・検査の状況

(平成26年3月11日～平成27年3月10日)

認可・検査の種類	件数
実施計画の変更認可	38
使用前検査の終了	53
試験使用の承認	0
一部使用の承認	20
使用前検査の省略の指示	0
溶接検査の終了	38
輸入溶接検査の終了	28
施設定期検査の終了	1
保安検査	5

表7 全国の原子力発電所の検査等の結果

(平成26年3月11日～平成27年3月10日)

北海道電力株式会社 泊発電所		
対象期間において、全ての原子炉が停止中		
	実施期間	結果 / 特記事項
施設 定期検査	第1号機	平成23年 4月22日～(実施中)
	第2号機	平成23年 8月26日～(実施中)
	第3号機	平成24年 5月5日～(実施中)
保安検査	第1回	平成26年 5月26日～6月6日 安全上、特段留意すべき事項なし。
	第2回	平成26年 8月25日～9月5日 安全上、特段留意すべき事項なし。
	第3回	平成26年 11月25日～12月5日 安全上、特段留意すべき事項なし。
	第4回	平成27年 2月23日～3月6日 検査結果取りまとめ中。

東北電力株式会社 東通原子力発電所			
対象期間において、全ての原子炉が停止中			
	実施期間	結果 / 特記事項	
施設 定期検査	第1号機	平成23年 2月6日～(実施中)	
	保安検査		
保安検査	安全上重要な行為の保安検査(第1号機)		
		平成26年 5月14日～6月20日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	第1回	平成26年 6月9日～6月20日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	第2回	平成26年 9月1日～9月12日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	第3回	平成26年 11月25日～12月5日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	第4回	平成27年 2月16日～2月27日	検査結果取りまとめ中。
その他	平成24年11月から敷地内破砕帯調査を実施中。		

東北電力株式会社 女川原子力発電所

対象期間において、全ての原子炉が停止中

	実施期間	結果 / 特記事項
施設 定期検査	第1号機	平成23年 9月10日～(実施中)
	第2号機	平成22年 11月 6日～(実施中)
	第3号機	平成23年 9月10日～(実施中)
保安検査	第1回	平成26年 6月 2日～6月13日 安全上、特段留意すべき事項なし。
	第2回	平成26年 9月 1日～9月12日 安全上、特段留意すべき事項なし。
	安全上重要な行為の保安検査(第1号機)	
		平成26年 9月12日～10月17日 安全上、特段留意すべき事項なし。
		平成26年 11月 7日～11月28日 安全上、特段留意すべき事項なし。
	第3回	平成26年 12月 1日～12月13日 安全上、特段留意すべき事項なし。
第4回	平成27年 2月23日～3月 6日 検査結果取りまとめ中。	

事故・
事象等

平成23年9月12日に第1号機の原子炉建屋5階にある原子炉建屋天井クレーンの走行確認運転中に異音を確認され、その後の詳細調査において、平成24年6月7日に当該クレーンの走行部内部の軸受が損傷していることが確認された。平成25年11月21日、事業者から当該事象の原因と対策に係る報告があり、平成26年7月2日、原子力規制委員会にて評価を実施した。

東京電力株式会社 福島第一原子力発電所

対象期間において、全ての原子炉が停止中。電気事業法に基づき、第1号機～第4号機は平成24年4月19日付、第5号機及び第6号機は平成26年1月31日付で廃止。平成24年11月7日に「特定原子力施設」に指定。同12月7日に「実施計画」を受領。平成25年8月14日に「特定原子力施設に係る実施計画」を認可。

	実施期間	結果 / 特記事項
施設定期検査	第5号機 平成23年 1月 3日～(実施中)	
	第6号機 平成22年 8月14日～(実施中)	

	実施期間	結果 / 特記事項	
実施計画に定める発電用原子炉施設の使用を開始した後、一年以内ごとに一回、定期的に、当該発電用原子炉施設の性能について行う検査	施設定期検査		
	平成26年 6月 24日～11月 28日	検査結果：良	
実施計画に定める保安のための措置の実施状況の検査	保安のための措置上必要と認める保安検査（4号機）※		
		平成25年 11月 13日～平成26年 12月 25日	安全上、特段留意すべき事項なし
	第1回	平成26年 6月 2日～ 6月13日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	第2回	平成26年 9月 4日～ 9月18日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	第3回	平成26年 12月 3日～12月16日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	第4回	平成27年 2月 24日～ 3月10日	検査結果取りまとめ中。

※4号機燃料取り出し作業については、平成25年11月18日から開始され、平成26年12月22日に完了した。

事故・事象等

平成 26 年 4 月 13 日、東京電力より、「サイトバンカ建屋からプロセス主建屋に原子炉建屋滞留水を移送中のところ、移送ポンプ（4 台）が何らかの理由で運転し、通常時に滞留水を貯留することを計画していない焼却工作室建屋に滞留水を移送していたことを確認した。」旨の報告を受けた。原子力規制庁は、福島第一原子力規制事務所が確認した現場の状況と東京電力の対応を踏まえ、東京電力に対し、焼却工作室建屋への流入水を回収するよう指示した。

上記の指示等に対して、東京電力は、漏えい範囲の特定や漏えい水の分析、プロセス主建屋への移送等を実施した。原子力規制委員会は、対策の実施状況について、福島第一原子力規制事務所による現地確認を行うとともに、第 4 回原子力規制委員会（平成 26 年 4 月 16 日）及び第 20 回監視・評価検討会（平成 26 年 4 月 18 日）において、計画されていない操作を防止するための現場管理の強化策等について議論を行った。

平成 26 年 6 月 9 日、現地の原子力保安検査官がパトロール中、ノッチタンクの側面ボルト部から漏えいがあることを指摘した。これを踏まえた現場確認の結果、東京電力より「4000 トン鋼製角形タンク群にある 2 つのタンクの側面上部にあるボルト部各 1 箇所から貯留水が堰内に漏えいしていることが発見された。また、堰の排水弁が開となっていたため漏えい水の一部が堰外へも漏えいしていることが確認された。」旨の報告があった。原子力規制庁は、福島第一原子力規制事務所が確認した現場の状況と東京電力の対応状況を踏まえ、東京電力に対し、漏えい範囲の特定、汚染の土壌の回収等を指示した。

原子力規制委員会は、東京電力による漏えい範囲の特定や漏えい水の分析、堰内に溜まった水の回収、汚染の土壌の回収等の実施状況について、福島第一原子力規制事務所による現地確認を行うとともに、第 11 回原子力規制委員会（平成 26 年 6 月 11 日）において、持続的な滞留水処理体制の必要性等について議論を行った。

平成 26 年 9 月 4 日、東京電力より、「構内 G 4 タンクエリアに設置してある RO 濃縮水タンクの連結弁からの漏えいを確認した。」旨の報告を受けた。原子力規制庁は、福島第一原子力規制事務所が確認した現場の状況と東京電力の対応を踏まえ、東京電力に対し、堰外漏えいのおそれのある RO 濃縮水移送ラインに設置された同型のバルブについて速やかに亀裂等が無いことを確認すること、RO 濃縮水に係る漏えいバウダリとなる機器について原因究明の結果を踏まえ機器の点検内容の見直し等の再発防止対策を講じることを指示した。

原子力規制委員会は、第 29 回原子力規制委員会（平成 26 年 9 月 24 日）において、同型バルブの点検状況及び事故報告基準の見直しの必要性等について議論を行った。

平成 26 年 12 月 17 日、東京電力より、「多核種除去設備により、H-3 を除く放射性物質を除去した処理水を、新たに竣工した J6 タンクエリアにある A1 タンクへ移送しようとしたところ、移送配管と接続している施工中の分岐配管から、当該処理水が漏えいした。」旨の報告を受けた。原子力規制庁は、福島第一原子力規制事務所が確認した現場の状況と東京電力の対応にを踏まえ、東京電力に対し、漏えい範囲の特定、汚染の土壌の回収等を指示した。

原子力規制委員会は、東京電力による漏えい範囲の特定や漏えい水の分析、当該処理水の回収等の実施状況について、福島第一原子力規制事務所による現場確認を行うとともに、第 47 回原子力規制委員会（平成 26 年 12 月 24 日）及び第 30 回監視・評価検討会（平成 26 年 12 月 26 日）において、現場管理体制の強化等について議論を行った。

平成 27 年 2 月 22 日、東京電力より、「排水路に設置されている構内側溝排水放射線モニタにおける β 線濃度「高高警報」が発生した。」旨の報告を受けた。

原子力規制委員会は、港湾内への排水を停止するために実施した排水路ゲートの閉止状況等について現場確認を行うとともに、第 58 回原子力規制委員会（平成 27 年 2 月 25 日）及び第 32 回監視・評価検討会（平成 27 年 3 月 4 日）において、東京電力における原因調査の状況等について議論を行った。

東京電力株式会社 福島第二原子力発電所

対象期間において、全ての原子炉が停止中

		実施期間	結果 / 特記事項
施設 定期検査	第1号機	(停止中)	第1～4号機については、東日本大震災の影響により検査実施が困難な状況にあるため、検査開始時期が「未定」となっている（法に基づく定期検査実施時期変更承認済）。
	第2号機	(停止中)	
	第3号機	(停止中)	
	第4号機	(停止中)	
保安検査	第1回	平成26年 6月 4日～6月17日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	第2回	平成26年 9月 1日～9月12日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	第3回	平成26年12月 1日～12月12日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	第4回	平成27年 2月20日～3月 5日	検査結果取りまとめ中。

東京電力株式会社 柏崎刈羽原子力発電所

対象期間において、全ての原子炉が停止中

		実施期間	結果 / 特記事項
施設 定期検査	第1号機	平成23年 8月 6日～(実施中)	第2～4号機は、平成19年新潟県中越沖地震による影響に対する健全性評価が実施されている。
	第2号機	平成19年 2月19日～(実施中)	
	第3号機	平成19年 9月19日～(実施中)	
	第4号機	平成20年 2月11日～(実施中)	
	第5号機	平成24年 1月25日～(実施中)	
	第6号機	平成24年 3月26日～(実施中)	
	第7号機	平成23年 8月23日～(実施中)	
保安検査	安全上重要な行為の保安検査（第7号機）		
		平成26年3月25日～4月4日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	第1回	平成26年 6月 2日～6月13日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	第2回	平成26年 9月 1日～9月12日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	第3回	平成26年11月25日～12月 8日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	第4回	平成27年 2月20日～3月 6日	検査結果取りまとめ中。

日本原子力発電株式会社 東海発電所			
廃止措置中（原子炉領域以外の撤去中）			
保安検査		実施期間	結果 / 特記事項
	第1回	平成26年 5月20日～5月26日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	第2回	平成26年 8月18日～8月22日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	第3回	平成26年 11月10日～11月14日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	第4回	平成27年 2月16日～2月20日	検査結果取りまとめ中。

日本原子力発電株式会社 東海第二発電所			
対象期間において、全ての原子炉が停止中			
施設 定期検査 保安検査		実施期間	結果 / 特記事項
		平成23年 5月21日～（実施中）	
	第1回	平成26年 6月4日～6月17日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	第2回	平成26年 8月25日～9月5日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	第3回	平成26年 11月25日～12月8日	安全上、特段留意すべき事項なし。
第4回	平成27年 2月23日～3月6日	検査結果取りまとめ中。	

中部電力株式会社 浜岡原子力発電所				
第1、2号機については、廃止措置中（解体工事準備期間中）。対象期間において、第3～5号機は停止中。				
（第1、2号機（廃止措置中））				
施設 定期検査 保安検査		実施期間	結果 / 特記事項	
	第1号機	廃止措置計画の認可を受け、施設内に核燃料物質がないため対象外		
	第2号機	平成26年 3月7日～平成26年7月23日	検査結果：良	
	第1回	平成26年 6月16日～7月2日	安全上、特段留意すべき事項なし。	
	第2回	平成26年 9月1日～9月17日	安全上、特段留意すべき事項なし。	
第3回	平成25年 11月25日～12月11日	安全上、特段留意すべき事項なし。		
第4回	平成27年 2月23日～3月11日	検査実施中。		
（第3～5号機）				
施設 定期検査 保安検査		実施期間	結果 / 特記事項	
	第3号機	平成22年 11月29日～（実施中）		
	第4号機	平成24年 1月25日～（実施中）		
	第5号機	平成24年 3月22日～（実施中）		
	第1回	平成26年 6月16日～6月27日 7月2日	安全上、特段留意すべき事項なし。	
	安全上重要な行為の保安検査（第3号機）			
		平成26年 6月25日～7月11日	安全上、特段留意すべき事項なし。	
	第2回	平成26年 9月1日～9月12日 9月17日	安全上、特段留意すべき事項なし。	
	第3回	平成26年 11月25日～12月5日 12月11日	安全上、特段留意すべき事項なし。	
第4回	平成27年 2月23日～3月6日 3月10日、 ³⁴ 11日	検査実施中。		

北陸電力株式会社 志賀原子力発電所

対象期間において、全ての原子炉が停止中

	実施期間	結果 / 特記事項
施設	第1号機	平成23年10月8日～(実施中)
	第2号機	平成23年3月11日～(実施中)
定期検査 保安検査	第1回	平成26年6月2日～6月13日 安全上、特段留意すべき事項なし。
	第2回	平成26年9月1日～9月12日 安全上、特段留意すべき事項なし。
	第3回	平成26年12月1日～12月12日 安全上、特段留意すべき事項なし。
	第4回	平成27年3月2日～3月13日 検査実施中。

その他 平成26年2月から敷地内破砕帯調査を実施中。

日本原子力発電株式会社 敦賀発電所

対象期間において、全ての原子炉が停止中

	実施期間	結果 / 特記事項
施設	第1号機	平成23年1月26日～(実施中)
	第2号機	平成23年8月29日～(実施中)
定期検査 保安検査	第1回	平成26年6月2日～6月13日 安全上、特段留意すべき事項なし。
	第2回	平成26年9月1日～9月12日 安全上、特段留意すべき事項なし。
	第3回	平成26年12月1日～12月12日 安全上、特段留意すべき事項なし。
	第4回	平成27年3月2日～3月13日 検査実施中。

その他 平成24年11月から敷地内破砕帯調査を実施中。

関西電力株式会社 美浜発電所

対象期間において、全ての原子炉が停止中

	実施期間	結果 / 特記事項
施設	第1号機	平成22年11月24日～(実施中)
	第2号機	平成23年12月18日～(実施中)
	第3号機	平成23年5月14日～(実施中)
保安検査	第1回	平成26年6月2日～6月13日 安全上、特段留意すべき事項なし。
	第2回	平成26年8月25日～9月5日 安全上、特段留意すべき事項なし。
	第3回	平成26年12月1日～12月12日 安全上、特段留意すべき事項なし。
	第4回	平成27年3月2日～3月13日 検査実施中。

関西電力株式会社 大飯発電所

対象期間において、第 1、2 号機は停止中。

	実施期間	結果 / 特記事項
施設 定期検査	第 1 号機	平成 22 年 12 月 10 日 ~ (実施中)
	第 2 号機	平成 23 年 12 月 16 日 ~ (実施中)
	第 3 号機	平成 25 年 9 月 2 日 ~ (実施中)
	第 4 号機	平成 25 年 9 月 15 日 ~ (実施中)
保安検査	第 1 回	平成 26 年 6 月 2 日 ~ 6 月 13 日 安全上、特段留意すべき事項なし。
	第 2 回	平成 26 年 9 月 1 日 ~ 9 月 12 日 安全上、特段留意すべき事項なし。
	第 3 回	平成 26 年 11 月 25 日 ~ 12 月 5 日 安全上、特段留意すべき事項なし。
	第 4 回	平成 27 年 3 月 2 日 ~ 3 月 13 日 検査実施中。

関西電力株式会社 高浜発電所

対象期間において、全ての原子炉が停止中

	実施期間	結果 / 特記事項
施設 定期検査	第 1 号機	平成 23 年 1 月 10 日 ~ (実施中)
	第 2 号機	平成 23 年 11 月 25 日 ~ (実施中)
	第 3 号機	平成 24 年 2 月 20 日 ~ (実施中)
	第 4 号機	平成 23 年 7 月 21 日 ~ (実施中)
保安検査	第 1 回	平成 26 年 6 月 2 日 ~ 6 月 13 日 安全上、特段留意すべき事項なし。
	第 2 回	平成 26 年 9 月 1 日 ~ 9 月 12 日 安全上、特段留意すべき事項なし。
	第 3 回	平成 26 年 11 月 25 日 ~ 12 月 5 日 安全上、特段留意すべき事項なし。
	第 4 回	平成 27 年 3 月 2 日 ~ 3 月 13 日 検査実施中。

中国電力株式会社 島根原子力発電所

対象期間において、全ての原子炉が停止中

	実施期間	結果 / 特記事項
施設 定期検査	第 1 号機	平成 22 年 11 月 8 日 ~ (実施中)
	第 2 号機	平成 24 年 1 月 27 日 ~ (実施中)
使用前 検査	第 3 号機	建設段階における使用前検査実施中 原子力発電工作物の保安に関する省令第 17 条の表中三の工事の工程まで実施済み。
保安検査	第 1 回	平成 26 年 6 月 9 日 ~ 6 月 20 日 安全上、特段留意すべき事項なし。
	第 2 回	平成 26 年 9 月 1 日 ~ 9 月 12 日 安全上、特段留意すべき事項なし。
	第 3 回	平成 26 年 12 月 1 日 ~ 12 月 12 日 安全上、特段留意すべき事項なし。
	第 4 回	平成 27 年 2 月 23 日 ~ 3 月 6 日 検査結果取りまとめ中。

四国電力株式会社 伊方発電所

対象期間において、全ての原子炉が停止中

		実施期間	結果 / 特記事項
施設 定期検査	第1号機	平成23年 9月 4日～(実施中)	
	第2号機	平成24年 1月 13日～(実施中)	
	第3号機	平成23年 4月 29日～(実施中)	
保安検査	第1回	平成25年 6月 3日～6月 14日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	第1回	平成26年 6月 2日～6月 13日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	第2回	平成26年 9月 1日～9月 12日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	第3回	平成26年 12月 1日～12月 12日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	第4回	平成27年 2月 23日～3月 6日	検査結果取りまとめ中。

九州電力株式会社 玄海原子力発電所

対象期間において、全ての原子炉が停止中

		実施期間	結果 / 特記事項
施設 定期検査	第1号機	平成23年 12月 1日～(実施中)	
	第2号機	平成23年 1月 29日～(実施中)	
	第3号機	平成22年 12月 11日～(実施中)	
	第4号機	平成23年 12月 25日～(実施中)	
保安検査	第1回	平成26年 6月 2日～6月 13日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	第2回	平成26年 8月 28日～9月 10日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	第3回	平成26年 11月 27日～12月 12日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	第4回	平成27年 2月 25日～3月 10日	検査実施中。

九州電力株式会社 川内原子力発電所

対象期間において、全ての原子炉が停止中

		実施期間	結果 / 特記事項
施設 定期検査	第1号機	平成23年 5月 10日～(実施中)	
	第2号機	平成23年 9月 1日～(実施中)	
保安検査	第1回	平成26年 5月 26日～6月 6日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	第2回	平成26年 8月 25日～9月 5日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	第3回	平成26年 11月 25日～12月 8日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	第4回	平成27年 2月 23日～3月 6日	検査結果取りまとめ中。

独立行政法人日本原子力研究開発機構 **高速増殖原型炉もんじゅ**

対象期間において、原子炉が停止中

	実施期間	結果 / 特記事項
使用前 検査	建設段階における使用前検査（性能検査）中断中	
保安検査	第1回 平成26年 6月 9日～ 6月 20日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	第2回 平成26年 9月 8日～ 9月 19日	監視事項を確認。
	第3回 平成26年 12月 3日～ 12月 16日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	第4回 平成27年 3月 2日～ 3月 20日	検査実施中。

その他 平成25年10月から敷地内破砕帯追加調査を実施中。

独立行政法人日本原子力研究開発機構 **原子炉廃止措置研究開発センターふげん**

廃止措置中（使用済燃料搬出期間中）

	実施期間	結果 / 特記事項
施設 定期検査	平成25年 9月 1日～ 平成26年1月 20日	検査結果：良
保安検査	第1回 平成26年 5月 26日～ 5月 30日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	第2回 平成26年 8月 25日～ 8月 29日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	第3回 平成26年 11月 25日～ 11月 28日	安全上、特段留意すべき事項なし。
	第4回 平成27年 2月 23日～ 2月 27日	検査結果取りまとめ中。

※原子炉等規制法に基づき、保安検査は、年4回行うこととされている。

例えば、表中の「第3回」は、平成25年度第3回目の保安検査であることを示す。